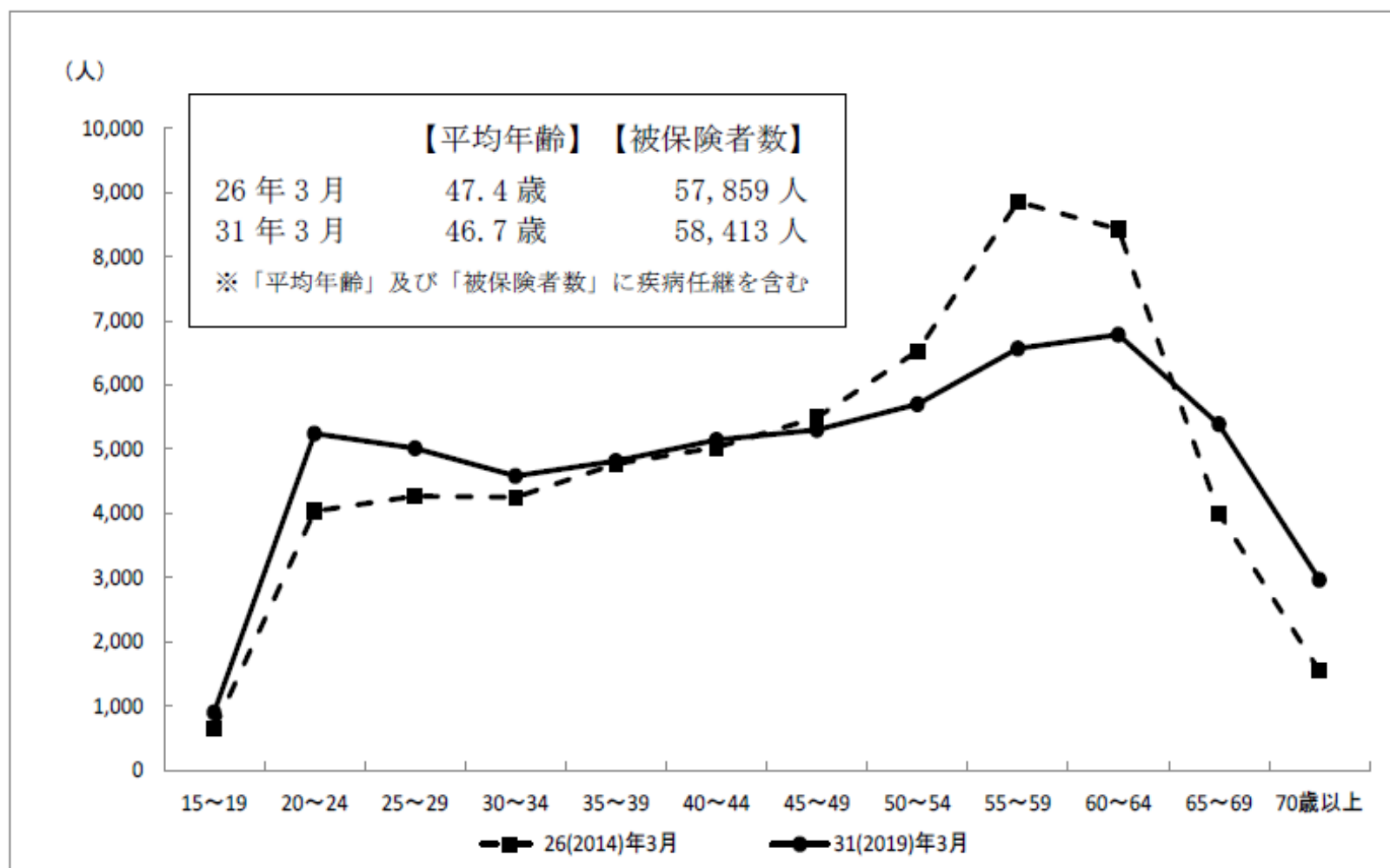


船員保険における健康づくりの取組

船員保険加入者の健康状況

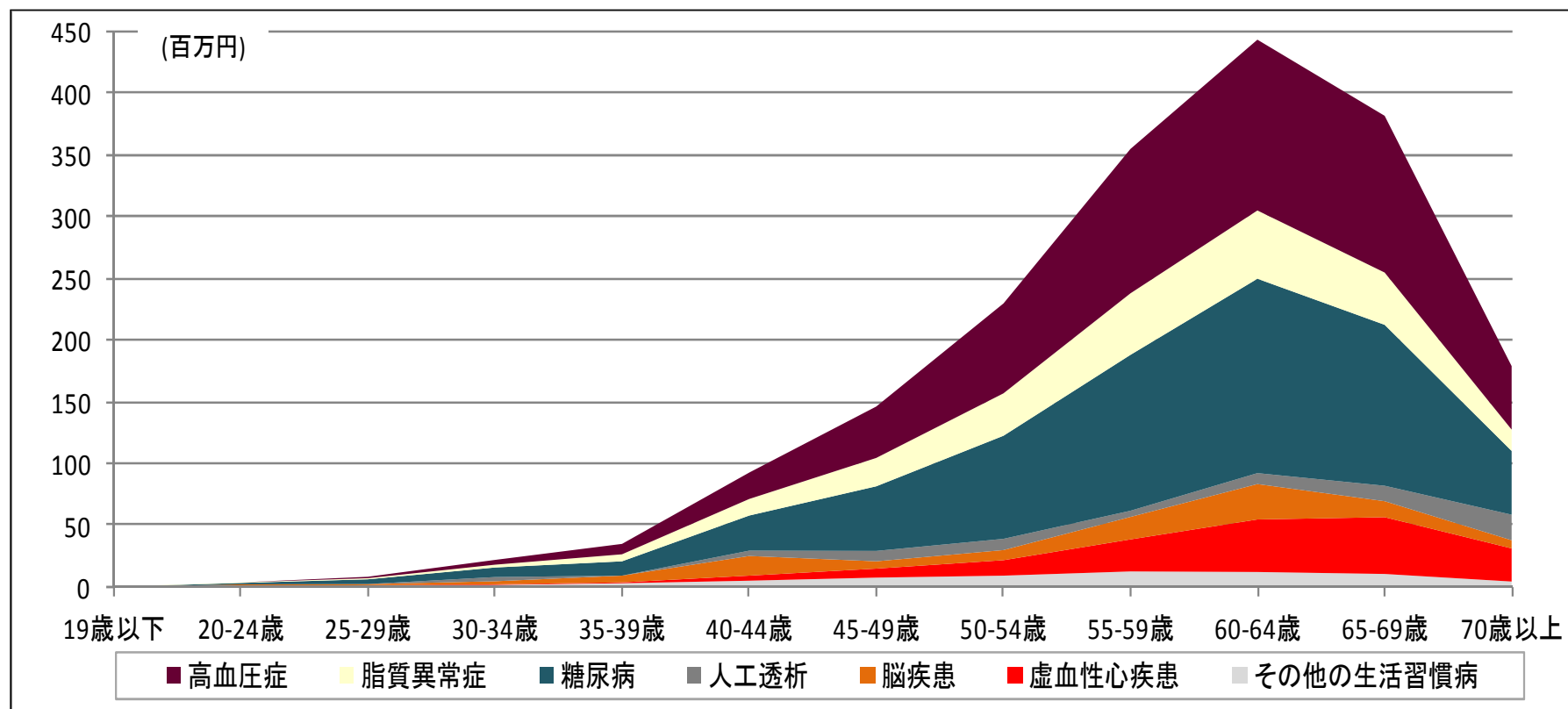
○船員保険被保険者の年齢階層別の推移



【データ出典：全国健康保険協会】

○船員保険被保険者の年齢階層別有病者数と医療費

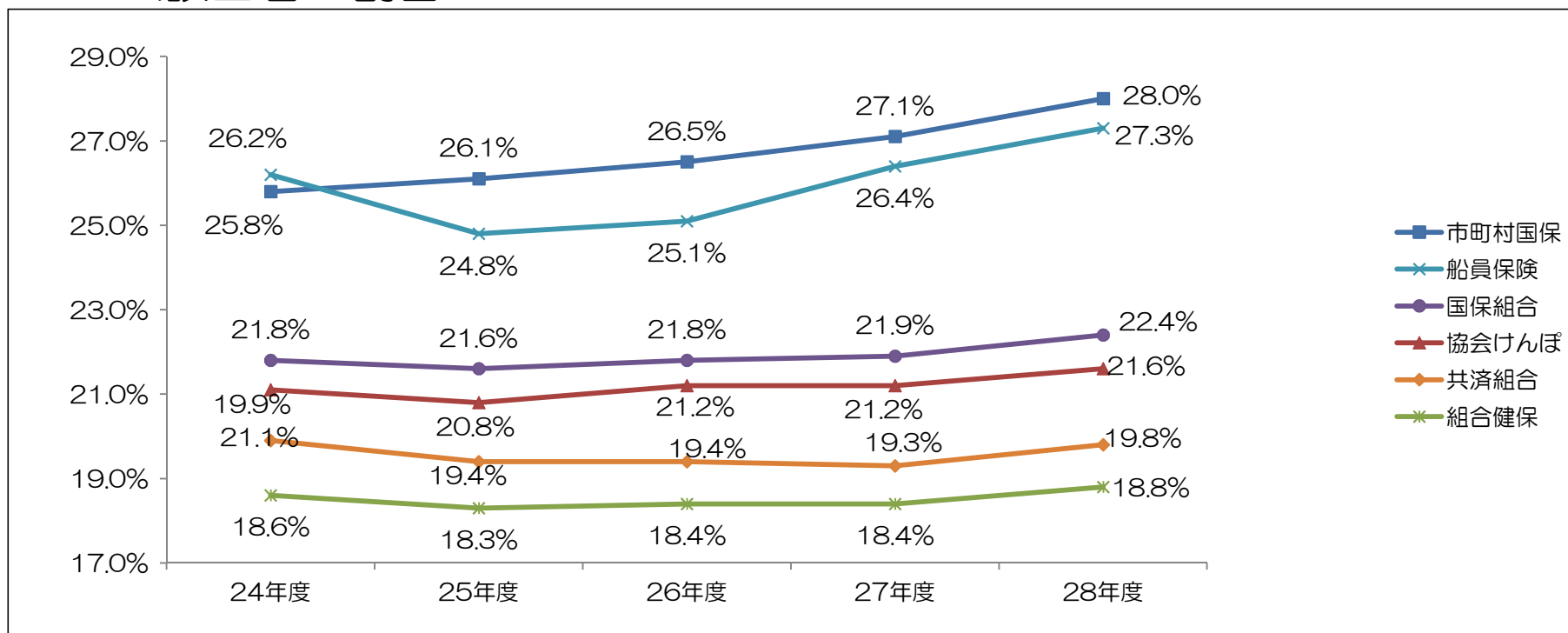
生活習慣病 年代別医療費（被保険者のみ）



【データ出典：全国健康保険協会】

- 年齢が高くなるにつれて生活習慣病に罹病し、医療費が増加する傾向にある。
- 生活習慣病の医療費総額のうち、高血圧、糖尿病の医療費が総件数に比べて伸びが大きい。

1.各医療保険者における特定健診受診者（男性）のメタボリックシンドローム該当者の割合



【データ出典：2016年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省ホームページ）】

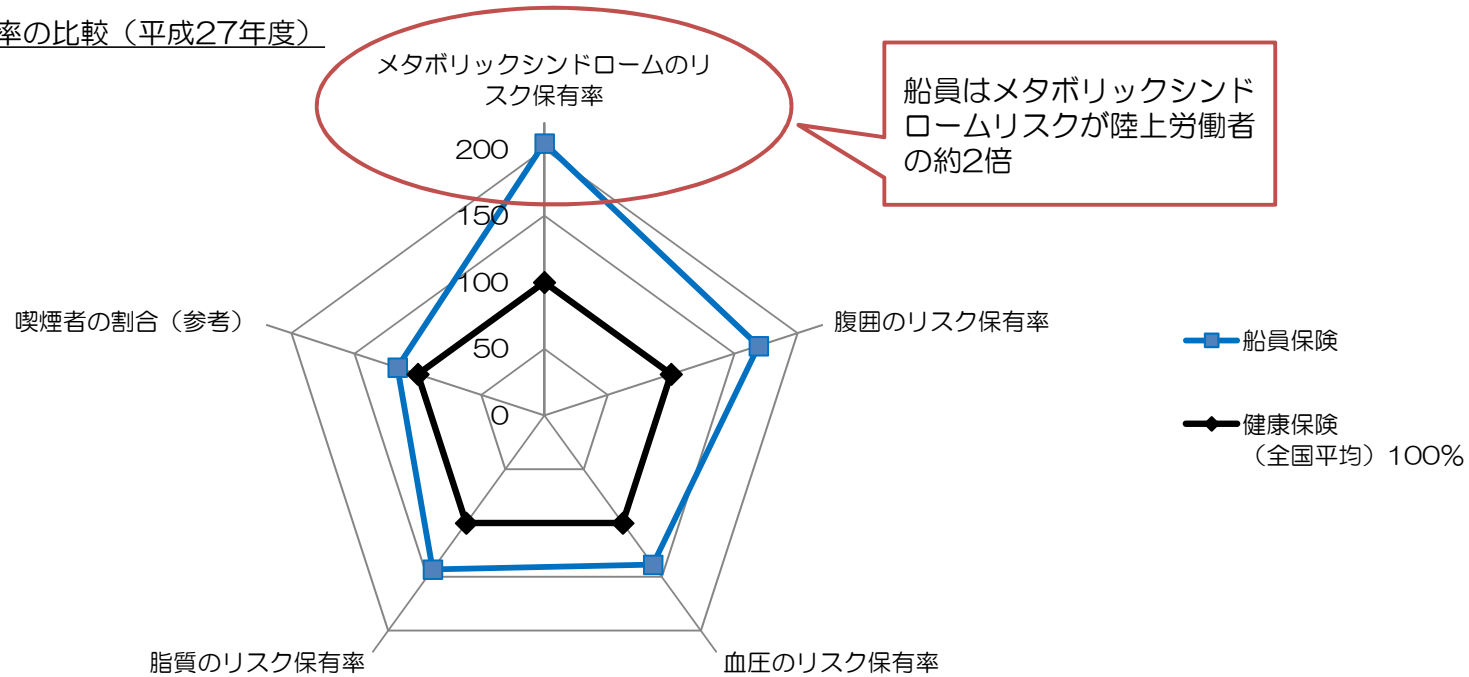
※船員保険については40～74歳の特定健診受診者（全体）に占めるメタボリックシンドローム該当者の割合
その他の保険者については40～74歳の特定健診受診者（男性）に占めるメタボリックシンドローム該当者の割合

- 船員保険加入者は、他の被用者保険に比べてメタボリックシンドローム該当者の割合が高く、市町村国保加入者と同程度の割合となっている。生活習慣病に罹病しないために生活習慣の改善が必要。

※「メタボリックシンドローム」は、単純に太っているというだけでなく「内臓脂肪症候群」とも呼ばれ、複数の病気や異常が重なっている状態です。「内臓脂肪の蓄積」によって高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の重なりが起きていることを示します。

2.陸上労働者（協会けんぽ加入者）との各リスク保有率の比較

リスク保有率の比較（平成27年度）



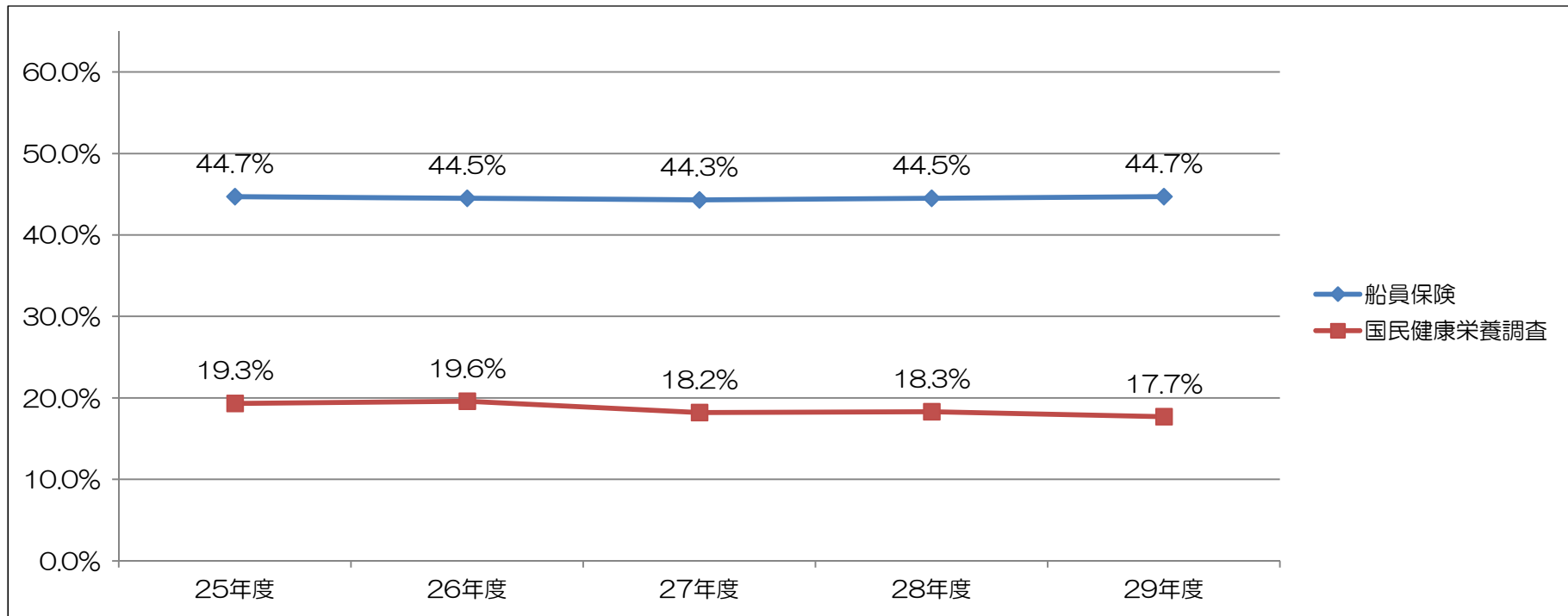
平成27年度	船員保険	健康保険 （全国平均）	船員保険 （健康保険を100とした場合）	健康保険 （全国平均を100とした場合）
メタボリックシンドロームのリスク保有率	28.4	13.9	204	100
腹囲のリスク保有率	58.0	34.3	169	100
血圧のリスク保有率	55.7	40.2	139	100
脂質のリスク保有率	39.6	27.7	143	100
喫煙者の割合（参考）※	40.0	34.4	116	100

【出典】：第2期 船員保険データヘルス計画書

※対象者は35歳以上の被保険者かつ健診受診者

※喫煙者の割合（参考）・・・問診票「喫煙」の回答が「はい」

3.国民全体と船員保険被保険者の喫煙率の比較



【データ出典：国民健康・栄養調査、船員保険健診結果データ】

※調査対象年齢は、国民健康・栄養調査（20歳以上の被調査者）。船員保険（35歳～74歳の被保険者）

- 船員の喫煙率は、国民健康栄養調査の結果と比較して非常に高く40%台で推移している。喫煙率の減少が重要な課題の一つである。

船員保険における保健・福祉事業



【保健事業】

- 第2期船員保険データヘルス計画
- 健診等事業
 - ・生活習慣病予防健診
 - ・特定健康診査
 - ・船員手帳健康証明書データ取得
 - ・特定保健指導 など

【福祉事業】

- 無線医療助言事業
- 保養事業 など



船員保険における保健事業



第2期船員保険データヘルス計画の概要

【目的等】

加入者の健康維持増進及び疾病の予防や早期回復を図るために必要な保健事業を効果的かつ効率的に実施するため、第2期船員保険データヘルス計画を策定する。

第2期船員保険データヘルス計画は、第1期船員保険データヘルス計画の結果を踏まえ、船舶所有者と協働して取組む「コラボヘルス」などを併せて実施し、加入者の行動変容、ヘルスリテラシーを高めることにより健康増進を図ることとする。

なお、第1期船員保険データヘルス計画（平成27年度～29年度）においては、船員保険加入者の健康課題である「メタボリックシンドロームリスクの保有率」及び「喫煙率」の減少を目標に、情報提供等による啓発活動を中心とした取組みを実施してきたが、加入者の行動変容には不十分であり、食事や運動環境等などを整えることも重要であると考えた。

【基本方針】

第2期船員保険データヘルス計画では、第1期船員保険データヘルス計画に引続き、船員保険加入者の健康課題である「**メタボリックシンドロームリスクの保有率**」及び「**喫煙率**」の減少を目標として、健康づくりに関する情報提供及び啓発活動に加え、船舶所有者と協働した加入者の健康づくり支援を併せて実施し、加入者の健康意識を高め、行動変容に繋げること等により健康増進を図ることとする。

【取組の3本柱】

①健診事業等の推進 ②船舶所有者等の連携 ③健康づくりに関する情報提供及び啓発活動

【計画の期間】

第2期船員保険データヘルス計画は平成30年度から平成35年度までの6年間となっており、平成32年度までを前期、平成33年度から平成35年度までを後期に区分けし、前期終了後に中間評価を実施することとしている。

【参考】〈第1期船員保険データヘルス計画（H27～H29年度）中間評価〉

リスク		2014年度 (H26)		2015年度 (H27)		2016年度 (H28)	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
喫煙	リスクあり	9,932人	40.0%	10,435人	40.0%	8,009人	42.9%
	受診者	24,829人		26,073人		18,682人	
メタボリック シンドローム	リスクあり	6,584人	26.5%	7,401人	28.4%	5,173人	27.7%
	受診者	24,842人		26,079人		18,689人	

※2016（H28）年度の健診データは全量ではありません。

17



1.生活習慣病予防健診を含む特定健診及び特定保健指導の実績

		28(2016)年度		29(2017)年度		30(2018)年度		30年度KPI
		受診者数	実施率	受診者数	実施率	受診者数	実施率	
生活習慣病予防健診 (被保険者:40～74歳)		13,893人 (37,577)	37.0%	13,954人 (36,940)	37.8%	14,998人 (36,418)	41.2%	40%以上
船員手帳健康証明書データ取得(40～74歳)		10,633人 (37,577)	28.3%	8,946人 (36,940)	24.2%	9,138人 (36,418)	25.1%	28%以上
特定健康診査 (被扶養者:40～74歳)		4,166人 (23,366)	17.8%	4,260人 (22,628)	18.8%	5,441人 (21,791)	25.0%	20%以上
特定保健指導 (被保険者)	初回面談	806人	8.2%	1,011人	11.2%	1,338人	14.8%	-
	3か月後評価	605人	6.1%	629人	7.0%	762人	8.4%	18%以上
特定保健指導 (被扶養者)	初回面談	73人	16.2%	80人	19.7%	97人	18.4%	-
	3か月後評価	48人	10.6%	82人	20.1%	96人	18.2%	12%以上

※()内は、当該年度末時点の年齢要件に該当する加入者数(独立行政法人等職員被保険者を除く)

- 医療保険者は40歳以上の加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施することが義務付けられている。
- 国が定める特定健康診査等基本方針（第3期特定健康診査等実施計画）においては、令和5年度（2023年度）までに健診実施率65%、特定保健指導実施率30%を達成することを目標としている。この実施計画における平成30年度加入者全体の健診実施率目標50%に対し50.8%を達成した。

(参考資料①)

○第3期特定健康診査等実施計画の実施目標

(単位:%)

	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (令和元年度)	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)
特定健康診査	50	53	56	59	62	65
被保険者	68	71	74	77	80	82
生活習慣病 予防健診	40	42	44	46	48	50
手帳健診	28	29	30	31	32	32
被扶養者	20	23	26	29	32	35
特定保健指導	18	20	22	25	27	30
被保険者	18	20	22	25	28	31
被扶養者	12	14	16	18	20	22

(参考資料②)

○健診実施状況の比較

【全保険者】	特定健診			特定保健指導の対象者		特定保健指導の終了者	
	対象者数	受診者数	実施率	対象者数	対象者割合	終了者数	実施率
2013年度	53,267,875	25,374,874	47.6%	4,295,816	16.9%	759,982	17.7%
2014年度	53,847,427	26,163,456	48.6%	4,403,850	16.8%	783,118	17.8%
2015年度	53,960,721	27,058,105	50.1%	4,530,158	16.7%	792,655	17.5%
2016年度	53,597,034	27,559,428	51.4%	4,690,793	17.0%	881,183	18.8%

【船員保険】	特定健診			特定保健指導の対象者		特定保健指導の終了者	
	対象者数	受診者数	実施率	対象者数	対象者割合	終了者数	実施率
2013年度	50,167	20,142	40.1%	6,897	34.2%	489	7.1%
2014年度	49,387	20,221	40.9%	7,605	37.6%	452	5.9%
2015年度	48,948	22,286	46.8%	8,172	35.7%	567	6.9%
2016年度	48,114	23,357	48.5%	8,552	36.6%	613	7.2%

【データ出典：2016年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省ホームページ）】
（対象者数は当該年度で毎年4月1日を基準として、その年度中に異動した者及び除外基準を満たす者を除く。）

- 船員保険における特定健診の実施率は、全保険者に比較して低い。
- 船員保険における特定保健指導は、全保険者と比較して対象者割合が高い一方、特定保健指導の実施率は低い。

2.健診受診率を高める取組

(1) 生活習慣病予防健診等実施機関の増加

受診環境を整え利便性を高めるため、生活習慣病予防健診実施機関や地方運輸局の指定を受け船員健康証明を行うことができる医療機関に対して、委託契約の締結を進めている。

○生活習慣病予防健診等実施機関の契約状況

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
生活習慣病予防健診実施機関	204	213	244	262	365
総合健診実施機関	99	106	128	134	198
特定保健指導実施機関	84	87	99	101	151

※件数は各年度末時点の状況です。

(2) 巡回健診の拡充

被保険者の乗船スケジュールに合わせて漁業協同組合等を中心に健診車を使用した巡回健診を実施。被扶養者の利便性を高めるため駅周辺等での開催を実施している。

○巡回健診実施状況

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実施回数	330 回	352 回	346 回	338 回	331 回
受診者数	8,810 人	8,656 人	8,601 人	8,531 人	9,132 人



3.データヘルス計画に基づくその他の取組

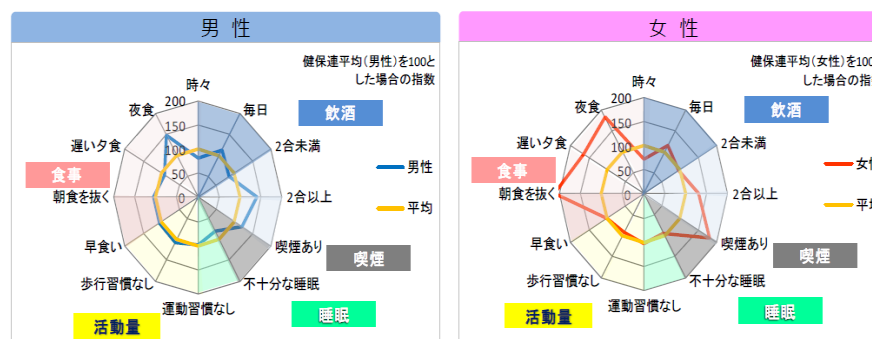
(1) 船舶所有者と協働した加入者の健康づくり

船員保険部では、船舶所有者の健康づくりに対する理解や意識を高め、船舶所有者が船員の健康増進に積極的に取り組んでいただくきっかけとなるよう取り組みを進めている。30年度は、個社ごとに健康状態を把握できる情報提供資料を作成し、同行する保健師等の専門職から健康づくりへのアドバイスを実施した。また、船舶所有者による健康づくりの実態把握のため、訪問によるインタビューを実施した。

○情報提供資料：健康経営レポート(イメージ)

3-2.生活習慣の把握 (2017年度・被保険者・35歳以上・男女別)

生活習慣の状況



- 男女とも、飲酒（毎日・2合以上）、喫煙、活動量（歩行習慣なし）、食事習慣（早食い・朝食欠食・夜食）は、健保連平均より悪い。
- 特に、飲酒（量・頻度）、喫煙、食事習慣（夜食）において、大きな差異があり、特徴（＝課題）である。

※ 健保連平均：健康保険組合連合会(健保連)公表、平成28年度(2016年度)特定健診の「問診回答」に関する調査より。
https://www.kenporen.com/study/toukei_data/pdf/chosa_h30_08-2.pdf

Copyright © 2018 Sampo Health Support Inc. All Rights Reserved. P 10

(2) 船員保険禁煙プログラム

船員保険加入者は他の医療保険加入者に比べ喫煙率が高い傾向にあることから喫煙対策を重点事項として掲げている。より実効性のある対策として、スマートフォンを活用したオンラインによる禁煙プログラムを実施中。

○平成30年度禁煙プログラム実施結果

申込者	25名
プログラム開始者	17名
禁煙成功者	12名
禁煙成功率	70.6%

※申込者の中に、乗船スケジュールの都合等で辞退となった者を含む。

※プログラム実施期間は6か月。

船員保険 卒煙プロジェクト

船員保険加入者対象の
アプリでの禁煙プログラム

医師開発アプリ オンライン面談 禁煙補助剤

医師開発アプリ「ascure卒煙」と保健師・看護師・
薬剤師などによる禁煙指導をビデオ通話にて
「完全オンライン」で提供。
加えて、禁煙補助剤をご自宅にお届けします。



医師開発
アプリ
オンライン面談
(1回30～40分)
禁煙補助剤
(ニコチンパッチなど)

自己負担額 0円

申し込み期限 **2019年10月31日**
※お申込みには、初回面談が必要です。詳しくは、裏面をご覧ください。

詳しくはWEBサイトにて掲載
プログラム概要や申し込み方法、Q&Aなどの詳しい情報は、
以下のURLからご覧いただけます

<https://cureapp.zendesk.com/hc/ja>

お問い合わせ先
プログラムに関するご相談や各種お問い合わせについては
(株)キュア・アップの以下のメールアドレスまで

ascure@cureapp.jp



(3) 出前健康講座の実施

船員保険では、健診・特定保健指導のほかにも、健康に関する正しい知識、いわゆる「ヘルスリテラシー」を向上させることを目的に、健康情報等に関する出前健康講座を開催している。

船舶所有者や船員の方々が参加される研修会等に保健師等の専門職を講師として派遣し、生活習慣病予防、メンタルヘルス対策など、健康づくりに資する講座内容で実施している。

○出前健康講座実施回数

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実施回数	11 回	32 回	26 回	25 回	32 回
参加人数	367 人	1,526 人	1,114 人	1,265 人	1,271 人

○過去に開催した講座（例）

- ◆予防も発病もあなた次第！生活習慣病～日々の食生活改善から～
- ◆クイズで納得！高血圧・糖尿病・脂質異常症！等
- ◆管理監督者に向けたメンタルヘルスラインケア講習（メンタル不調者への対応について）

船員保険における福祉事業

1.無線医療助言事業

船員保険においては、船員保険法第111条第3項に基づく福祉事業の一環として、2病院に委託し無線医療助言事業を実施している。

※無線医療助言とは、航海中に乗組員が病気やけがをした場合、船舶内の衛生管理者等から寄せられる船内における救急処置や患者の取扱いについて、陸上にある特定の医療機関に無線通信により患者の症状その他の情報を送信し、専門の医師に助言を求め、医師から応急措置の助言や指示を受けること。

○実施機関及び要請件数

実施機関	28年度	29年度	30年度
横浜保土ヶ谷病院	726	793	741
東京高輪病院	206	187	319
合計	932	980	1,060

2. 保養事業のご案内

旅行代理店の契約施設を利用された場合の宿泊補助

船員保険の加入者の皆さまが以下の旅行代理店の契約宿泊施設を利用される場合、事前にお手続きいただくことで、1泊3,000円の宿泊補助が受けられます。補助を受けられるのは、年度内(4月から翌年3月まで)お1人につき4泊までです。

◎ご利用いただける旅行代理店

・JTB	※JTB総合提携店は除きます。
・近畿日本ツーリスト	
・日本旅行	※日本旅行オンラインは除きます。

(例) ご家族4名で4泊した場合の補助額

↓
48,000円
(3,000円×4泊×4名)

◎対象の宿泊施設…約7,000施設

船員保険保養所、総合福祉センターを利用された場合の補助

船員保険の加入者の皆さまが船員保険保養所または船員保険総合福祉センターに宿泊される場合、1泊3,000円の宿泊補助が受けられます。また、日帰り入浴を無料で利用できます。

保養施設	名称	住所	電話番号
鳴子保養所	鳴子やすらぎ荘	宮城県大崎市鳴子温泉字星沼18-2	0229-87-2121
三崎保養所	サンポートみさき	神奈川県三浦市三崎5-3806	046-882-2900
箱根保養所	箱根嶺南荘	神奈川県足柄下郡箱根町大平台442-1	0460-82-2898
焼津保養所	やいづマリンパレス	静岡県焼津市本町1-6-3	054-629-1011
総合福祉センター	みのたにグリーンスポーツホテル	兵庫県神戸市北区山田町原野1-1	078-581-6000

保養所などの代替施設を利用された場合の宿泊補助

船員保険の加入者の皆さまが船員保険保養所等の代替施設に宿泊される場合、1泊3,000円の宿泊補助が受けられます。

※ 対象施設…8施設(北海道、千葉、長野、鳥取、徳島、香川、高知、福岡)